

令和5年10月10日
熊毛支庁屋久島事務所

宮之浦港に漂着した流木の提供について

宮之浦港に漂着した流木について、引き取ってくださる方を募集します。
流木は、現地に取りに来てくださる方に無償で提供します。
引き取りを希望される方は、屋久島事務所にお申し込みください。

○屋久島事務所では、屋久島町宮之浦港に漂着した流木を、無償提供します。
○この取組は、資源の有効活用及びコスト縮減のため、地域の皆様に有効活用していただくものです。

1 申込期間

令和5年10月11日（水）～令和5年10月18日（水）
（土曜及び日曜を除く）

※申込書に必要事項を記入し、FAXで送られるか、当事務所までお持ちください。

申込先	屋久島事務所総務企画課・建設課
TEL	0997-46-2211, 2213
FAX	0997-46-2493, 3049
住所	熊毛郡屋久島町安房650

2 提供日時

令和5年10月11日（水）～令和5年10月20日（金）
（土曜及び日曜を除く）8：30～17：00

3 流木の規格・提供場所

規格：大小様々
（流木は石や砂等を含んでおります）
場所：屋久島町宮之浦地内
（宮之浦～志戸子へ向かう県道沿い）



4 注意点

- ・引取希望日時が早い方を優先させていただきます。ただし、希望日が重なる場合は、申込順とし、日時の変更祖お願いすることになります。
- ・数量に限りがありますので、希望する量を提供できない場合があります。
- ・引き取った流木の不法投棄、転売等営利目的の利用を禁じます。
- ・別紙「流木提供申込書」の注意事項をお読みください。

流木提供申込書

申込年月日	令和 年 月 日
申込者	氏名： 住所： TEL：
利用目的	薪・その他（ ）
提供希望者	軽トラック__台分 又は トラック__t 車__台分
搬出希望日時	令和 年 月 日 : ~ :

※引取希望日時が早い方を優先させていただきます。ただし、希望日が重なる場合は、申込順とし、日時の変更祖お願いすることになります。

【注意事項】

○本申込書で得た個人情報は、流木の適正な管理のために必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。

○流木については、提供場所まで運搬車（軽トラック等）で来ていただき、現地での引き渡しとなります。

○積込み・運搬時においては、幹・枝等の飛散防止に努め、飛散させた場合は、回収してください

○流木であるため石や砂等を含んでおりますので御了承ください。

○流木は、多種多様なものがあり、人体等に有害なものである場合があります。引き取った流木については、利用者の自己責任において使用してください。

○上記、引取り作業に伴う事故等については、鹿児島県は一切責任を負いません。